

徳島市食育推進計画（第4期）素案の概要

1 計画策定の趣旨

本市では、食育基本法に基づき、平成22年1月に「徳島市食育推進計画（第1期）」を策定して以来、現在取組中の「徳島市食育推進計画（第3期）」まで、市民一人ひとりが食を通じて元気な「からだ」と豊かな「こころ」を育むことを基本理念として、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきた。

この度、徳島市食育推進計画（第3期）の計画期間が令和7年度末をもって終了することから、近年の「食」を取り巻く状況や社会情勢の変化、本市における課題等を踏まえて、今後も多様な関係者が継続して食育に関する施策を着実に推進していくための「徳島市食育推進計画（第4期）」を策定するもの。

2 計画の期間

計画の期間は、令和8年度から令和13年度までの6年間とする。

また、計画期間中に国の動向等により状況の変化などが生じた場合には、必要に応じて、計画の見直しを行う。

3 計画の策定体制

計画策定に当たっては、各分野の関係団体の代表、学識経験者、公募市民等を委員とする「徳島市食育推進計画策定市民会議」を開催し、食育に関わる幅広い意見の反映に努めるとともに、庁内策定体制として、関係部局副部長等で組織する「徳島市食育推進計画策定委員会」を設置している。

4 本市における食育の現状と課題

今回の計画策定にあたり令和7年8月に実施した「食育に関する徳島市民アンケート調査」の結果から、本市においては次のような現状と課題が見えてきた。

主なアンケート調査の結果

- ・「食育」について「関心がある」と回答した人の割合は全体で66.8%となっているが、14歳以下では5割以下と他の世代よりも低くなっている。

・男性の「肥満」の割合は22.9%であるが、年齢別にみると20～50歳代で35%超と他の年代より高い状況となっている。一方、女性では「やせ」の割合が31.5%で、年齢別では60～70歳代で43.7%と他の年代に比べて高くなっている。

・家族との「共食」の頻度では、「ほとんど毎日」と回答した人の割合は、朝ごはんで44.9%、夕ごはんで62.9%であったが、年齢別にみると、15歳～50歳代の朝ごはんでは「ほとんどない」と回答した人の割合が4割以上と高くなっている。

このような状況を踏まえて、本市においては、引き続き家庭及び保育所や学校等での取組を強化していくことや、若者から高齢者までの成人層における食育に関する意識の醸成や、健全な食生活の実践に向けた取組の推進が課題となっている。

5 基本理念

食を通じて元気な「からだ」と豊かな「こころ」を育みます。

6 基本目標

- (1) 食育への関心を高めましょう。
- (2) 寝る時間と起きる時間を決めて、毎日きちんと朝ごはんを食べましょう。
- (3) 家族と一緒に、主食・主菜・副菜をそろえた食事をとりましょう。
- (4) 適切な食生活と定期的な運動により健康を維持増進しましょう。
- (5) 自然の恵みや勤労への感謝の気持ちを育み、食事のマナーを身につけましょう。
- (6) 楽しく食べる習慣を身につけましょう。
- (7) 徳島産食材を使った豊かな食生活を実践しましょう。
- (8) 伝統的な食文化を継承しましょう。
- (9) 食に関する正しい知識を習得し、判断する力を身につけましょう。
- (10) 食を通して環境について考えましょう。
- (11) 食においても万が一の備えを整え、大切な家族と自分自身を守りましょう。

7 重点プロジェクト

(1) 豊かな人間形成のための保育所・認定こども園、幼稚園、学校における食育の推進

こどもにとって日常生活の大部分を過ごす保育所・認定こども園、幼稚園、学校における食育は特に重要であり、こどもの豊かな人間形成のために、知育・徳育・体育の基礎となるべき食育を重点的に推進する。

(2) 健康寿命の延伸のためのライフステージに応じた食育の推進

市民一人ひとりが生涯にわたって健康で生きがいをもった生活を営めるよう、こどもから成人、高齢者に至るまでライフステージに応じた健康的な生活習慣の確立と健康増進を目指した食育を重点的に推進する。

(3) 健全な食生活の実践のための「大人の食育」の推進

市民一人ひとりが健全な食生活を実践することができるよう、大人の食や食の生産への理解醸成と行動変容を促す視点を持った「大人の食育」を重点的に推進する。

8 施策の体系

基本施策	施策の展開・取組内容	
1 家庭における食育の推進	(1) 規則正しい生活習慣や望ましい食習慣の定着	① 食育に関する情報の発信 ② 共食に関する情報の発信
	(2) 妊産婦やこどもを対象とした取組	① 妊娠期の栄養教室の開催 ② 乳幼児期の栄養指導 ③ 幼児期の栄養教育
	(3) 若い世代からの生活習慣病予防への取組	① 「糖尿病予防大作戦」ポピュレーションアプローチ ② 適切な栄養・食生活の推進のための栄養教室 ③ 生活習慣病予防のための個別相談
	(4) 高齢者を対象とした健康寿命の延伸に向けた取組	① 高齢者の健康づくりの推進 ② 高齢者配食サービスの実施
	(5) 歯・口腔保健活動の推進に向けた取組	① 口腔機能の保持増進
	(6) 災害等の非常時に備えた家庭での備蓄推進に向けた取組	① 飲料水・食料品等の備蓄の普及・啓発

基本施策	施策の展開・取組内容	
2 保育所・認定こども園、幼稚園、学校における食育の推進	(1) 市立保育所・認定こども園における食育の推進	① 保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく年齢や発達段階に応じた食育の推進 ② 食育に関する継続した取組 ③ 保育所・認定こども園給食を通じた食育の推進 ④ 家庭や地域・関係機関と連携した食育の推進
	(2) 幼稚園及び学校における食育の推進	① 幼稚園教育要領に基づく幼稚園での食育の推進 ア 幼稚園における基本的な取組 イ 指導体制の確立 ウ 昼食のあり方の研究 ② 学習指導要領に基づく小・中学校での食育の推進 ア 小・中学校における基本的な取組 イ 指導体制の確立 ウ 学校給食を通じた食育の推進 ③ 学習指導要領に基づく高等学校での食育の推進 ア 高等学校における基本的な取組 イ 指導体制の確立 ④ 家庭や地域・関係機関と連携した食育の推進 ⑤ 地域における農林漁業体験の効果的活用
3 地域における食育の推進	(1) 地区コミュニティセンター等における食育の推進	① 地区コミュニティセンター食育講座開催の促進 ② 児童館における食育の推進 ③ ふれあい健康館における食育ボランティア活動への支援
	(2) 社会教育における食育の推進	① 公民館における食に関する学習機会の提供 ② 青少年事業での学習機会の提供
	(3) 地域における共食の勧奨	① 共食に関する情報の発信
	(4) 関係団体等との連携による食育の推進	① 多様な関係者との連携 ② 事業者等に対する食育推進事業の周知等
4 生産者と消費者との交流の促進	(1) 農業体験活動の推進	① 市民農園の推進
	(2) 地産地消の推進	① 農産物のブランド力の向上 ② 地産地消事業の推進

基本施策	施策の展開・取組内容	
5 環境との調和による食育の推進	(1) 環境から考える食生活	① 出前環境教室による環境保全啓発 ② 生ごみ減量化の推進 ③ ごみ減量徳島市民大作戦の展開 ④ 食品ロス削減の啓発
6 大人の食育の推進	(1) 「施策の体系」における大人の食育への取組	① 「大人の食育」の視点をふまえた成人への取組の推進

9 評価指標

基本施策 1 家庭における食育の推進

No.	指 標	現状値 (R7)	目標値 (R13)
1	食育に関心のある人の割合の増加	66.8%	80.0%
2	家族の誰かと一緒に食べる「共食」の割合の増加	朝食 53.3% 夕食 76.0%	朝食 65.0% 夕食 85.0%
3	朝食を毎日食べている人の割合の増加	85.2%	90.0%
4	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている人の割合の増加	46.5%	60.0%

基本施策 2 保育所・認定こども園、幼稚園、学校における食育の推進

No.	指 標	現状値 (R7)	目標値 (R13)
1	給食時間が楽しいと感じている人の割合の増加	77.9%	80.0%

基本施策 3 地域における食育の推進

No.	指 標	現状値 (R7)	目標値 (R13)
1	食育の推進に関わるボランティア活動等に参加している人の割合の増加	1.8%	5.0%
2	日ごろから、「食育」を何らかの形で実践している人の割合の増加（20～30歳代の市民）	41.8%	50.0%

基本施策 4 生産者と消費者との交流の促進

No.	指 標	現状値 (R7)	目標値 (R13)
1	農林漁業を体験したことがある人の割合の増加	67.1%	70.0%

No.	指 標	現状値 (R7)	目標値 (R13)
2	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法を受け継いでいる人の割合の増加	54.5%	55.0%

基本施策5 環境との調和による食育の推進

No.	指 標	現状値 (R7)	目標値 (R13)
1	環境に配慮した農林水産物・食品を選んでいる人の割合の増加	58.5%	65.0%
2	食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている人の割合の増加	69.3%	80.0%